

平成 2 2 年度事業報告書

1 . 一般概況

我々の日常生活は、近年、より快適性、利便性を求めるなかで消費生活はますます多様化、複雑化しているが、一方では消費生活製品の事故などの問題が発生している。

このため国では、消費生活用製品等による事故等に関する情報提供について企業へ要請をするとともに、製品事故に係る原因究明への協力及びリコール等の情報について前広の提供を要請した。

快適な生活を求める消費者は、危険な商品、欠陥商品等を排除することにより、暮らしのなかでの安全・安心が確保される日用生活用品の提供を強く求めている。

このような消費者からの求めに対し、日用生活用品の製造者、販売者、輸入者からは、製品の安全・安心について試験・検査により追求を続ける当財団に対する期待が益々大きなものとなっている。

また、環境を保全するための事業として関係法律に基づく環境測定及び検査について当財団の活動として積極的な取組を進めている。

当財団は、工業標準化法、消費生活用製品安全法、食品衛生法、労働安全衛生法、特定建築物における衛生的環境の確保に関する法律、環境基本法、計量法、水道法等の関係法令の業務のほか、S T 検査事業、S G 検査事業、各種商品テスト、事故原因究明、品質管理等の業務を関連企業、関係団体、行政機関等の協力を得て推進している。

2 . 事業活動実施概要

事業収入は 1,215,35 千円と前年度実績の 1,211,234 千円に対し 100.4 % と、ほぼ横ばいとなった。

前年度実績と比較すると作業環境測定 120.8%、室内化学物質測定 71.5%、建築物法98.8%、環境測定 97.6 %、簡易専用水道 84.0%、工業標準化 111.6 %、製品安全 100.5%、食品衛生法 71.6%、化学分析センター 113.5%、商品試験 105.0%、ガラス製品試験センター 93.0%などとなった。

また、この他雑収入、基本財産利息収入などが 26,444 千円となり、事業活動収入計は1,228,448千円となり、前年度比 100.9 % となった。

投資活動収入は、建設仮勘定取崩収入、退職給付引当資産取崩収入、建物更

新等引当資産取崩収入、設備購入引当資産取崩収入、賞与引当資産取崩収入、役員退職慰労引当資産取崩収入により 278,063 千円となった。

財務活動収入は、借入金が無く事業活動収入と投資活動収入を併せた当期の収入合計は1,506,511千円となった。

これに対し支出は、事業費支出 893,844千円、管理費支出は 154,703千円となり事業活動支出計は 1,048,548 千円となった。

投資活動支出は、固定資産取得支出が 230,269千円、特定資産取得支出が 216,981 千円となり、投資活動支出計は 447,250千円 となった。

この結果、当期の支出合計は1,495,799千円となり、収入合計である 1,506,511千円から差し引いた当期収支差額は 10,712千円の増加となった。

3 . 個別事業

(1) 環境計量関係事業

作業環境測定事業

- ・ 労働安全衛生法に基づく作業環境測定機関として粉塵、重金属等の測定を実施した。

・ 実施状況

年 度	手 数 料
平成 2 2 年度	12,081 千円
平成 2 1 年度	10,003 千円

室内化学物質測定事業

- ・ 学校保健法の学校環境衛生の基準及び厚生労働省による室内汚染に係るガイドラインに基づき学校における化学物質の室内濃度の測定を実施した。

・実施状況

年 度	手 数 料
平成 2 2 年度	14,875 千円
平成 2 1 年度	20,792 千円

特定建築物の水質検査・空気環境測定事業

- ・特定建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、大きなビルの利用者の健康を維持するため、室内の温度、気流、一酸化炭素、浮遊粉塵、水道水の水質など居室の環境測定を実施した。

・実施状況

年 度	手 数 料
平成 2 2 年度	35,406 千円
平成 2 1 年度	35,833 千円

環境測定事業

- ・大気汚染防止法に基づきボイラーなどの燃焼に伴い発生する排ガス中のダスト、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、有機金属類などの測定や一般大気中の有害物質の測定を実施した。
- ・水質汚濁防止法及び下水道法に基づき工場排水の汚染について測定を実施した。
- ・廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき産業廃棄物について分析を実施した。
- ・悪臭防止法に基づき悪臭物質、臭気濃度について測定を実施した。

・実施状況

年 度	手 数 料
平成 2 2 年度	58,438 千円
平成 2 1 年度	59,899 千円

簡易専用水道事業

- ・水道法に基づく簡易専用水道管理検査機関として東京都のうち、島しょ部を除く区域の簡易専用水道施設の定期検査を実施した。
- ・簡易専用水道管理検査機関として平成22年3月30日付をもって登録が更新された。

・実施状況

年 度	手 数 料
平成22年度	15,738 千円
平成21年度	18,728 千円

(2) 工業標準認証関係事業

- ・工業標準化法に基づくJIS登録認証機関としての認証申請に係る審査を実施。車いす用可搬形スロープ1件について認証し、プラスチック字消し、ガラス製体積計、化学分析用ガラス器具、黒板など4件の定期認証維持審査を実施した。
- ・企業の品質管理について国内企業及び海外企業について工場診断を実施した。

・実施状況

JIS認証・工場診断実施状況

年 度	手 数 料
平成22年度	24,692 千円
平成21年度	22,127 千円

(3) 製品安全関係事業

- ・消費生活用製品安全法に基づく登録検査機関として、特別特定製品（乳幼児用ベット）の適合性検査及び第三者検査機関として特定製品（家庭用の圧力なべ及び圧力がま）の検査を実施した。

- ・消費生活用製品安全法に基づく特別特定製品としてライターが平成22年12月27日付けで指定された。東京事業所は同日付けで同法に基づく登録検査機関として登録され、適合性検査の第三者検査機関として検査を開始した。
- ・財団法人製品安全協会と業務委託契約を取り交わしている棒状つえ、トレッキングポール、ゴルフクラブ、乳幼児用ハイチェア、脚立など66品目について、認定基準（SGマーク）に基づき型式確認検査、ロット認定検査を実施した。

・実施状況（製品安全事業）

年 度	手 数 料
平成22年度	136,327 千円
平成21年度	135,709 千円

（4）食品衛生法関係事業

- ・食品衛生法に基づく登録検査機関として、おもちゃ、器具・容器包装について検査を実施した。なお、指定おもちゃの範囲について厚生労働省のQ&Aにより6才未満を指すこととされたこと（平成21年9月14日付）の影響から大幅に減少した。

・実施状況

年 度	手 数 料
平成22年度	155,739 千円
平成21年度	217,375 千円

（5）化学分析事業

- ・社団法人日本玩具協会から受託した玩具の安全性（STマーク）の物性に関する検査を実施した。
 なお、国内3検査機関は、日本玩具協会に対し海外検査機関は2検査機関にするよう要望をしていたが、平成22年9月の理事会において、「SGS香港」、「Intertek

香港、「SGSタイ」の3検査機関をST制度の海外検査機関に追加指定したことから海外の試験機関への移行が著しく、大きな減少となった。

- ・ 日常生活用品、おもちゃについて、EN規格、ISO規格、ASTM規格、ROHS指令など海外規格による試験依頼が増加、顧客の要望に対して積極的に試験を実施した。

・ 実施状況

年 度	手 数 料
平成 2 2 年度	573,469 千円
平成 2 1 年度	505,270 千円

(6) 商品試験事業

- ・ 社団法人日本喫煙具協会の喫煙具に関する安全基準の検査のほか、家具、椅子、なべ、スポーツ用品、照明器具など日常生活用品についての依頼試験を実施した。
- ・ J I S 規格に基づく各種の商品試験を実施した。
- ・ 百貨店、量販店、通販等からの依頼による家具類、家庭用品、スポーツレジャー用品等の品質管理及び店舗検査を実施した。
- ・ 百貨店、量販店、通販、メーカー等からの依頼によるお客様からの苦情に対する、事故原因の究明などについて試験・検査を実施した。
- ・ 日常生活用品には公的規格基準のない製品が多いことから、これらに対する品質基準の作成、整備を図りM G S L 基準（財団法人 日本文化用品安全試験所基準）として安全性の確保と品質の向上に努めた。
- ・ 実施状況

年 度	手 数 料
平成 2 2 年度	134,633 千円
平成 2 1 年度	128,234 千円

(7) ガラス製品試験センター事業

- ・全国魔法瓶工業組合の魔法瓶の品質安全検査基準に関する検査のほか、ガラス製品について輸入品の拡大に対応した試験・検査を実施するとともに、その他事故原因の究明に関する検査を実施した。

・実施状況

年 度	手 数 料
平成 2 2 年度	40,602 千円
平成 2 1 年度	43,676 千円

(8) その他の業務

業務の効率化

- ・化学分析の担当者が作成する試験報告書は基幹システムを基に作成しているが、担当者印、発行承認印、財団印などの電子的押印、報告書のメール発行についてシステム化を図り、業務の合理化と管理の一元化を図った。
- ・食品衛生法に基づく輸入食品等試験検査報告書について試験品の写真を貼付することとなったことから、基幹システムに写真が添付できる機能を追加し、写真のデータベース化を実施した。
- ・大阪事業所は試験室が狭小なことから試験業務の増加に伴い、試験業務の遅延と試験所としての立地環境の悪化が懸念されていた。このため新たに東大阪市に試験所用地を取得、平成 2 3 年 5 月の竣工を目標に試験室の建設を進めている。
- ・大阪事業所は大阪玩具事業協同組合の事務局を担ってきたが、試験所事業のグ

ローバル化の進展とともに公平性が求められていることから平成22年度末をもって事務局を解消した。

認定資格の拡大

- ・東京事業所は鞆の取っ手の耐荷重試験（MGSL 日用品基準 MGSL - P - 001）及び玩具の試験方法（ASTM F 963 4.6）について平成22年8月31日、公益財団法人 日本適合性認定協会（J A B）から ISO / IEC 17025 に適合していると認められた。
- ・また、玩具の試験方法（ASTM F 963 4.6）はC P S C（米国消費者製品安全委員会）から第三者試験機関とて、平成22年9月21日に認定された。
- ・大阪事業所は鉛含有量試験の塗料、塗膜の対象樹脂の拡大について ISO / IEC 17025の範囲拡大が平成22年8月31日、J A Bから適合していると認められた。
- ・大阪事業所は認定範囲拡大した樹脂製子供製品の鉛についてC P S C（米国消費者製品安全委員会）から第三者試験機関として、平成22年9月17日に認定された。
- ・東京事業所は機械・物理試験の玩具の試験方法（ASTM F 963-08 CFR1500 EN71-1 EN 71-2）について平成23年3月9日、公益財団法人日本適合性認定協会の ISO / IEC 17025の適合について現地審査が行われた。

規格、基準等の情報収集について

- ・I S O、E N、A S T M、R E A C H、C P S C、R o H S 指令等の海外の規格、基準などの情報収集を実施した。
- ・食品衛生法、消費生活用製品安全法、工業標準化法、水道法、土壤汚染対策法その他各種関係情報を収集した。

行政機関・他団体との協力について

- ・（財）製品安全協会、日本筆記具工業会、（社）日本喫煙具協会等からの試験基準作成、試買試験等に協力した。
- ・文房具、福祉用具等のJ I S 改正原案の作成及び審議に協力した。

- ・ライターを消費生活用製品安全法の特定製品に指定することについて、消費経済審議会製品安全部会ライターワーキンググループの審議に協力した。
- ・ライターのJIS作成のためライターJIS原案作成委員会の審議に協力した。
- ・東京玩具製問協同組合、大阪玩具事業協同組合、(社)日本玩具協会大阪支部の運營業務に協力した。

(9) 職員の教育研修

- ・英国に本部を置き世界各国共通の玩具の技能試験を行っている機関、LGCの技能試験であるEN-71、ASTM F 963について試験を受けたが、物性、フタル酸及び塗料の鉛含有量試験についていずれも優秀な結果であった。
- ・第一種作業環境測定士2名、第二種作業環境測定士3名が国家資格を取得した。
- ・輸入食品衛生管理者、第二種衛生管理者、ISO9000審査員の資格を取得した。
- ・職員の技術力向上及び専門知識習得のため、X線分析講習、JIS品質管理責任者セミナー、不確かさ講座、輸入食品衛生管理者養成講習、労働法実務講習、公益法人税務特別講座、戦略的管理者育成講座、内部監査員研修、ガラスの破壊要因の把握と高強度化設計講座、ISO17025審査員講座、ISO9000審査員研修等98講座、延べ131名の職員を受講・派遣した。また、平成23年1月に香港玩具展の研修視察を行った。
- ・全役職員職員の研修として、お客様への接客態度と言葉遣いについてビジネスマナー研修を実施した。

(10) 広報に関する事業

- ・ホームページの掲載内容を更新するとともに、財団の広報機関誌「試験所だより」の第九号及び第十号の発刊を実施した。
- ・平成23年2月に開催された「2010東京ギフトショー」に出展した。

(11) 試験・検査機器の整備

- ・試験・検査機器の整備は、精度、性能、耐用年数、校正時期等を基に策定した平成22年度設備機器導入計画により、電子顕微鏡用EDX装置、冷却遠心機、ライターCR試験機、GPCクリーンアップシステム、家具椅子専用試験機、ガスクロ

マトグラフを購入した。

(12) 公益法人改革関係業務

- ・公益法人制度改革の関係法の施行に伴い、一般財団法人に移行のため平成22年4月16日に最初の評議員選定委員会を開催した。
- ・平成22年12月24日に一般財団法人移行認可申請書を内閣府に提出した。
- ・平成23年3月28日に内閣府からの移行認可され、4月1日に一般財団法人への移行登記が終了した。

(13) 会議の開催

会議名	年月日	件名
理事会	22. 6. 18	平成21年度事業報告及び収支決算について
理事会	22. 7. 1	理事長等の選任について
理事会	22. 12. 16	一般財団法人移行のための定款(案)について
理事会	23. 3. 19	平成23年度事業計画及び収支予算について
評議員会	22. 6. 18	平成21年度事業報告及び収支決算について
評議員会	22. 12. 16	一般財団法人移行のための定款(案)について
評議員会	23. 3. 19	平成23年度事業計画及び収支予算について
監事会	22. 5. 18	平成21年度事業報告及び収支決算について
最初の評議員選定委員会	22. 4. 16	最初の評議員選定委員会運営規則の審議及び最初の評議員の選任について